

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿楽町一丁目5番15号
JFE コンテナ 株式会社
代表取締役社長 小 野 定 男

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月21日(木曜日)営業時間終了の時(午後5時45分)までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 3F「白鳳」
(末尾の「株主総会会場へのご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第57期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
1. 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、当社ホームページ(<http://www.jfecon.jp/>)に掲載しておりますので、添付書類には含まれておりません。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、法令の定めにより当社ホームページ(<http://www.jfecon.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は個人消費が回復傾向を維持し、堅調な設備投資や世界経済の拡大による輸出の増加とあいまって緩やかな成長が続きました。製造業分野では機械や電子部品、化学などの生産が好調で、建設分野も設備投資の回復などから需要が堅調に推移しております。

当社グループの事業分野である産業用容器業界におきましては、ドラム缶の主要需要分野である石油化学業界が市況の上昇や国内外需要の増加を背景に高水準の生産を続けており、全国の200リットル新缶ドラムの出荷数量は、前期比3.6%増の1,413万缶となりました。需要分野別では化学分野が4.0%増、石油分野が4.1%増、塗料分野が2.3%増と好調な需要を反映して各分野で増加しました。また、高圧ガス容器につきましては水素ステーションの本格整備に向けた動きが進んでおり蓄圧器用途の需要の本格化が見込まれます。

このような需要環境の下、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高307億63百万円（前期比12.1%増）、営業利益26億30百万円（同9.0%減）、経常利益27億23百万円（同8.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は19億53百万円（同3.4%増）となりました。

当期における事業別の概況は以下のとおりであります。

【ドラム事業】

当期の当社グループ（日本及び中国）のドラム缶販売数量は、981万缶（前期比2.0%増）となり、売上高は304億68百万円（同12.5%増）、経常利益は27億94百万円（同9.2%減）となりました。

ドラム事業は、国内及び中国での販売数量増とドラム缶の値上げにより増収となりました。収益面では販売数量増と品種構成の改善、工場での自主保全活動の取り組みによる生産性向上と故障率低減によりコストダウンは進んだものの、鋼材価格上昇が収益を圧迫し減益となりました。なお、中国については、華東地区で黒字だったものの、2015年12月稼動開始の重慶工場は冬季の天然ガス供給制限に伴う需要家の操業停止により販売数量が伸び悩み、黒字化を達成できず、全体として赤字となりました。

〔高圧ガス容器事業〕

当期の業績は、売上高は2億94百万円（前期比17.4%減）、経常損益は1億31百万円の損失（前期は1億86百万円の損失）となりました。医療用酸素容器は、国内での高齢化と在宅医療の拡大に対応した生産能力向上対策を行い、引き続き数量を伸ばしております。なお、水素ステーション用蓄圧器の開発も順調に進んでおり、予定どおり2018年度に市場投入を図ってまいります。また、タイでのCNGV事業については、厳しい状況が続いておりましたが、需要の回復が見込まれないことから現地子会社を解散いたしました。

〔設備投資および資金調達の状況〕

当期に実施した当社グループの設備投資額は、10億98百万円でした。主な内容は安全・環境対策投資を主体に収益改善、品質向上等の投資となりました。具体的には千葉・川崎で安全・環境対策工事、堺工場で品質向上工事、水島工場で収益向上工事等を実施いたしました。

なお、当期の資金調達として記載すべき事項はありません。

〔対処すべき課題〕

今後の経営環境につきましては、国内ドラム事業では主要需要部門である石油・化学業界の設備統廃合や、海外生産移管を受け中期的な内需縮減傾向が継続するなか、化学製品の多様化、機能化学品へのシフトが進展すると思われれます。中国ドラム事業では、中国国内の供給能力過剰による過当競争は解消されず環境規制の強化や人件費の増加で厳しい事業環境が続きますが、石油・化学製品需要の伸びは鈍化するものの中期的には安定した成長が見込まれ、マーケットニーズの多様化に対応した新商品投入による拡販など成長の余地は大きいと想定しております。また高圧ガス容器では、天然ガス自動車用容器におきまして国内外で需要は伸び悩む一方、医療用酸素容器および水素高圧容器の市場拡大が期待されます。医療用酸素容器におきましては、高齢化や在宅医療の拡大、代替需要に伴い市場規模は拡大し、今後も引き続き需要の増加が望めます。水素高圧容器におきましては、燃料電池車（FCV）の本格的な普及に向け官民挙げた動きが加速しており、2020年度までに水素ステーション設置は160箇所まで、FCV販売数は年間40千台まで拡大する見通しにあります。

このような経営環境を踏まえ、当社は第6次中期経営計画（2018～2020年度）を策定し、以下の中期企業ビジョン、経営方針のもと、計画達成に向け諸施策を実践してまいります。

【中期経営計画の概要】

1. 中期企業ビジョン

常に時代を先んじ、世界最高の技術をもって顧客の夢を実現し、安全・健康で豊かな社会づくりに貢献する「産業容器の開拓者」、小さくても自由闊達にして活気あふれる「ナンバーワングローバル企業」を目指します。

2. 経営方針

- (1)国内ドラム事業の競争力強化
- (2)中国ドラム事業の量・質的成長と収益拡大
- (3)高压ガス容器の事業化

3. 重点施策

(1)国内ドラム事業の競争力強化

- ①機能維持・改善投資や先進技術・設備の導入、計画的修繕の徹底などにより持続的な成長基盤を確立する
- ②マーケットや需要家のニーズの変化に即応した新商品開発の加速と成長分野の需要開拓強化
- ③業務効率化・働き方改革に向けた自動化/I o T、R P A技術などの積極的導入

(2)中国ドラム事業の量・質的成長と収益拡大

- ①拡販強化によるグループ販売数量1,100万缶超えの達成
- ②4工場の効率的生産体制の追求
 - ・華東地区一体運用、各工場の強みの最大活用など
- ③収益基盤強化策の実行
 - i. 安定操業、安定品質の徹底
 - ii. 効率的要員体制
 - iii. 調達方法の多様化
 - iv. 高機能商品の積極的導入
 - v. 新規ビジネスモデル構築を含む拡販策の実行

(3)高压ガス容器の事業化

- ・研究開発から商業事業化へ（2020年度に事業黒字化を目指す）
- ①医療用酸素容器（小型F R P容器）の拡大
- ②水素関連容器の本格供給
 - 「水素ステーション用蓄圧器」
 - 「小型商用車用車載容器」
 - 「鉄道車両、小型船舶、無人機など関連機器向け容器」
- ③小型乗用車・商用車用車載容器の開発

4. 中期経営目標

持続的な成長基盤、安定的な収益基盤を確立するため、人と技術、設備に経営資源を集中投入する。

	2017年度	中期経営目標 (2020年度)
①ドラム缶販売数量	9,813千缶	11,000千缶
②売上高	307億円	320億円
③経常利益	27.2億円	30.0億円

	2015～2017年度実績	第6次中期経営計画 (2018～2020年度)
①設備投資・修繕費 ②研究開発費	ベース	実績比 50%増

5. 第5次中期経営計画（2015～2017年度）の達成状況

(1) 国内ドラム事業

①収益基盤の強化

「基盤整備投資」と「基幹設備投資」の計画的実行により、操業の安定と品質の向上を実現

②自主保全活動による現場力向上

自主保全活動を全工場へ展開し、水島工場に自主保全道場を開設

③技術開発・新商品開発の推進

高水準の研究開発継続（新商品・新製造プロセス）

コンセプトドラム缶（S型／シーズ型商品）提案

N型／ニーズ型商品の市場投入

C Sラボ「テクノルーム」開設（お客様対応整備）

(2) 中国ドラム事業

①事業拡大

重慶工場の立上げにより売上高、販売数量は新記録更新

②収益基盤の強化

華東地区（上海・浙江・江蘇）は黒字が定着

③高機能商品の開発、市場投入

「耐疲労破壊地板」の商品化

「高クリーン度缶」の開発

(3) 高圧ガス容器事業

- ①「天然ガス自動車用容器」
国内外とも需要は低迷、厳しい事業環境が続いた
- ②「医療用酸素容器（小型FRP容器）」
順調に事業拡大、販売数新記録、黒字化達成
- ③「燃料電池自動車関連容器」
「水素ステーション用蓄圧器」を商品化し、2018年度より実販売開始
「車載用容器」は次世代容器開発に着手

	2014年度	2017年度	
		中期経営計画	実績
①グループ販売数量	9,426千缶	12,000千缶	9,813千缶
②売上高	301億円	350億円	307億円
③経営指標			(中期平均)
ROS	7.8%	同水準を維持	8.9%(9.6%)
ROE	8.5%		7.9%(7.8%)

(2) 財産および損益の状況

区 分		第 54 期 平成26年度	第 55 期 平成27年度	第 56 期 平成28年度	第 57 期 平成29年度
売	上 高 (百万円)	30,122	27,675	27,447	30,763
内 訳	ド ラ ム 缶 (百万円)	29,883	27,423	27,090	30,468
	高 圧 ガ ス 容 器 (百万円)	238	251	356	294
経	常 利 益 (百万円)	2,340	2,585	2,966	2,723
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		1,760	1,632	1,888	1,953
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		614円80銭	569円86銭	659円35銭	682円02銭
純	資 産 (百万円)	23,401	24,257	25,308	27,227
総	資 産 (百万円)	35,158	34,861	35,699	38,452

(注) 平成29年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施したため、第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 主な事業内容 (平成30年3月31日現在)

ドラム缶及び高圧ガス容器の製造・販売を主要な事業としております。

(4) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都千代田区	堺 工 場	堺市堺区
大 阪 支 社	大阪市西区	水 島 工 場	倉敷市
千 葉 工 場	千葉市中央区	ガ ス 容 器 工 場	川崎市川崎区
川 崎 工 場	川崎市川崎区		

② 子会社の主要な事業所

JFE協和容器株式会社	新潟市東区
JFEドラムサービス株式会社	東京都千代田区
杰富意金属容器（上海）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（浙江）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（江蘇）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（重慶）有限公司	中華人民共和国

(5) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

○企業集団の使用人数

事業区分	使用人数	前年度末比増減
ドラム缶部門	563名	△5名
高圧ガス容器部門	17名	△6名
管理・間接部門	41名	△1名
合計	621名	△12名

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

JFEホールディングス株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の59.6%を保有する親会社であります。またJFEスチール株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の54.2%を保有する親会社であり、当社はJFEグループの中で鉄鋼事業を行う主要な連結子会社であります。当社は商社を経由してJFEスチール株式会社より鋼板を仕入れ、産業用容器を製造しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (当社議決権比率)	主 要 な 事 業 内 容
JFE 協 和 容 器 株 式 会 社	40百万円 (100.0%)	各種鋼製容器の製造・販売
JFE ド ラ ム サ ー ビ ス 株 式 会 社	35百万円 (100.0%)	鋼製ドラム缶の販売
杰 富 意 金 属 容 器 (上 海) 有 限 公 司	10百万米 ^{ドル} (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰 富 意 金 属 容 器 (浙 江) 有 限 公 司	24.44百万米 ^{ドル} (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰 富 意 金 属 容 器 (江 蘇) 有 限 公 司	10.13百万米 ^{ドル} (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰 富 意 金 属 容 器 (重 慶) 有 限 公 司	18.78百万米 ^{ドル} (75.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 2. JFE CONTAINER (THAILAND) CO., LTD. は、当期に解散しております。

(7) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
三 井 住 友 銀 行 (中 国) 有 限 公 司	701
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	653
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	250
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	100

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行済株式の総数 2,867,500株（自己株式3,984株を含む。）

(2) 株主数 1,055名

(3) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
J F E スチール株式会社	1,548	54.07
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	321	11.24
J F E 商事株式会社	153	5.36
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	127	4.44
京極運輸商事株式会社	63	2.22
J F E コンテナー社員持株会	39	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	31	1.11
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT	22	0.78
山口 淳 一	20	0.71
日新容器株式会社	17	0.62

（注）持株比率は、自己株式（3,984株）を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で当社株式について10株を1株とする併合を行うとともに、発行可能株式総数についても 5,600万株から560万株に変更いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小野 定 男	杰富意金属容器（上海・浙江・江蘇・重慶）有限公司 董事長
常務取締役	大崎 恭 紀	杰富意金属容器（上海・浙江・江蘇・重慶）有限公司 總經理
常務取締役	久保 正 幸	企画本部長 企画部、総務部、内部監査室担当 総務部長
常務取締役	安達 広 志	企画本部副本部長 中国事業部担当、中国事業部長
常務取締役	岡部 隆	業務本部長 購買部、事業総括部、特殊缶販売・リース部担当
取締役	吉田 直 人	営業本部長 東京ドラム営業部、大阪ドラム営業部担当
取締役	木原 幹 人	技術・生産本部長 技術部、高圧ガス容器事業部担当
取締役	三浦 浩 行	技術・生産本部副本部長 安全防災室、IT・設備技術室、東日本製造技術室、 西日本製造技術室、工場部門担当 IT・設備技術室長
取締役	實川 正 治	
監査役	今井 賢一郎	常勤
監査役	宮城 順 一	JFEライフ株式会社監査役
監査役	原 守 良	JFEスチール株式会社薄板輸出部長
監査役	須和 俊 敦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼常務執行役員

- (注) 1. 取締役三浦浩行氏および監査役今井賢一郎、原守良、須和俊敦の3氏は、平成29年6月20日開催の第56回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役實川正治氏は、社外取締役であります。
3. 監査役宮城順一、須和俊敦の両氏は、いずれも社外監査役であります。
4. 取締役實川正治氏、監査役宮城順一氏および須和俊敦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 平成29年6月20日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、取締役加藤篤氏および監査役永岡利孝、萩山英志、井田陽彦の3氏が退任いたしました。

6. 取締役實川正治氏および監査役宮城順一、原守良、須和俊敦の3氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	10名	186百万円
監査役	3名	20百万円
計	13名	206百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額のうち、社外役員2名の報酬等の合計額は6百万円であります。
 3. 上記報酬等の額には、平成29年6月20日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役1名および監査役1名を含んでおります。また、監査役7名のうち4名は無報酬であります。
 4. 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として20百万円(取締役18百万円、監査役1百万円)が含まれております。
 5. 上記のほか、平成29年6月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して12百万円、退任監査役1名に対して9百万円支給しております。
 6. 上記のほか、社外役員が当社親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬は18百万円です。

4. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	實 川 正 治	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	宮 城 順 一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、また監査役会12回のうち11回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	須 和 俊 敦	平成29年6月20日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回、また監査役会10回のうち10回出席し、当社の経営上の有用な指摘、意見をいただいております。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況	当社との関係
取締役	實川 正 治	なし	—
監査役	宮 城 順 一	J F Eライフ株式会社監査役	親会社の子会社
監査役	須 和 俊 敦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼常務執行役員	鋼材購入窓口の 商社

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 31百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針（平成30年3月31日現在）

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針（平成30年3月31日現在）

当社は、会社法第362条第4項第6号に掲げられている体制（内部統制システム）の整備方針について、取締役会にて以下の通り決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役会規則など社内規程にしたがい、法定事項を含む一定の重要事項は取締役会で審議のうえ決定致します。
- (2) 業務執行は、代表取締役社長のもと当社取締役会の審議・決定にもとづき執行致します。そのような審議・決定に附されない案件・事項については、業務分掌規程・管理職職務権限規程にもとづき執行致します。
- (3) 倫理法令遵守を目的とする委員会（CSR委員会）を設置し、総務部が倫理法令遵守を所管するものとし、倫理法令遵守のための取り組みを行ないます。
- (4) 当社独自にあるいはJFEスチール・グループの法令周知部会を通じて、法令の制定、変更をフォローするとともに、適宜、当社体制もしくは諸規程・規則の見直しを行い、または当社事業活動に反映致します。
- (5) 法令及び文書保存規程にしたがい、取締役会議事録、重要事項に係る決裁書など一定の重要文書等は保存管理致します。
- (6) 一定金額以上の設備投資または事業投融资など重要案件については、当社取締役会で審議のうえ決定致します。
- (7) 業務執行において、代表取締役社長または担当取締役がリスク管理上の課題を洗い出すことに務め、個別の重要なリスク課題については必要な都度、取締役会で審議致します。
- (8) なお、当社はJFEスチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJFEグループとしての倫理法令遵守、損失危険管理、財務報告・情報開示などの体制に組み込まれております。そのため、一定重要事項について親会社と事前に協議する他、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会からの注意喚起及び同委員会への報告、財務報告・情報開示におけるJFEグループ所属会社としての検討を実施致します。

2. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は企業集団経営に関する一定の重要事項、当社子会社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、当社の機関決定・当社への報告までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等により決定手続等を定め、審議・決定し、または報告を受けるものと致します。
- (2) 当社は当社及び当社子会社の倫理法令遵守体制整備のため、倫理法令遵守を目的とする委員会を設置致します。当委員会は、当社及び当社子会社の倫理法令遵守に関する基本方針及び重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督致します。当社の子会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び性質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備致します。

- (3) 当社は、当社及び当社子会社全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が従業員等から経営トップに伝わる制度（企業倫理ホットライン）を、当社及び当社子会社の従業員等も利用者として整備し、適切に運用致します。
- (4) 当社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社及び当社子会社の業務の有効性・効率性ならびに法令及び定款の遵守状況について監査致します。
- (5) 当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するための体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備致します。

3. 監査役の活動を保障するための体制

- (1) 監査役職務を補助する使用人に関する事項及びその独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役からその職務を補助する使用人配置の要請があったときには、監査役と協議の上、配置致します。当該使用人の選任、異動、評価および懲戒は監査役会による事前の同意を経ることなしには実施致しません。当該使用人は、監査役の指揮・命令に従うものと致します。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - (ア) 監査役が、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、報告を受けられるように致しております。
 - (イ) 取締役及び使用人は必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社及び当社子会社に関する事項に関する重要なものを含む。）を報告致します。当社または当社子会社の取締役及び使用人は、必要に応じまたは監査役の要請に応じ監査役に対して職務の執行状況を報告致します。
 - (ウ) 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告致します。監査役への報告については、通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保致します。
- (3) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払い又は償還に応じます。
- (4) その他監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - (ア) 監査役は、監査役会規則、監査役監査規程等を定めており、組織的かつ実効的な監査体制の構築に努めております。
 - (イ) 取締役及び使用人は、監査役監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行なわれるよう、監査環境の整備に協力致します。
 - (ウ) 監査役は、会計監査人、内部監査室等の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図っております。

当社は、上記方針に基づき、以下の通り運用しております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役会は原則として1回/月開催され、十分な審議時間を確保して運営されております。取締役は特段の事情がない限り出席しております。
- (2) 取締役会は、短期および中期の経営計画を審議し決定しております。
- (3) 重要な投融資案件については、取締役会において決定及び進捗管理報告がなされております。経営上の重要なリスクとなり得る事象についても、取締役会に適時に報告されております。
- (4) 損益状況その他重要事項については、子会社を含めて定期的に報告されております。
- (5) CSR委員会が定期的で開催され、労働安全衛生、事業継続、提供する製品・サービスの品質確保、地域環境の保全、不公正取引の防止、労働時間管理等、法令遵守を含む企業の社会的責任に属する事項について活動を点検しております。
- (6) 企業倫理ホットラインを、会社から独立した第三者の窓口に設けて運用しております。

2. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- (1) 各連結子会社には、当社が推薦する代表取締役および取締役が選任されております。
- (2) 各連結子会社からは、操業報告および経営成績報告を毎月受けております。
- (3) 各連結子会社からは、短期経営計画の報告を年に1回受けております。重要な投融資について、同時に報告を受けております。
- (4) 重要なリスクとなり得る事象については、各連結子会社から適時に報告を受けております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の手續きに則り、当社の内部監査室が重要性に応じて各連結子会社の基礎データを点検し、一次証憑を含む資料を検証しております。
- (6) 監査役は重要な連結子会社の監査役を兼務し、それらの子会社の情報を直接入手しております。また、定期的に現地監査を実施しております。

3. 監査役活動を保障するための体制

- (1) 監査役は代表取締役社長が出席する会議のほぼすべてについて出席し、内容を把握しております。
- (2) 監査役は当社及び連結子会社の取締役及び使用人から、適宜報告を受けております。真にやむをえない事情がある場合を除き、要望されたすべての資料は監査役に提供されています。
- (3) 監査役は年間の計画を作成し、各部署及び連結子会社の現地監査を実施しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

親会社であるJFEスチール株式会社は、当社株式の約54%を保有する安定株主であります。このため、当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱い、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,475,762	支払手形及び買掛金	5,396,519
預け金	3,953,500	短期借入金	2,053,120
受取手形及び売掛金	11,940,577	未払法人税等	394,841
商品及び製品	222,825	未払消費税等	88,039
仕掛品	116,488	役員賞与引当金	29,850
原材料及び貯蔵品	1,858,659	その他	1,674,467
繰延税金資産	165,499	流動負債合計	9,636,840
その他	957,131		
貸倒引当金	△1,458	固定負債	
流動資産合計	20,688,985	長期借入金	26,000
		退職給付に係る負債	1,409,631
固定資産		役員退職慰労引当金	84,150
有形固定資産		P C B 処理引当金	48,566
建物及び構築物	2,450,141	資産除去債務	19,900
機械装置及び運搬具	5,606,411	その他	296
土地	6,482,535	固定負債合計	1,588,544
建設仮勘定	198,315	負債合計	11,225,384
その他	101,738		
有形固定資産合計	14,839,141	(純資産の部)	
無形固定資産		株主資本	
その他	511,745	資本金	2,365,000
無形固定資産合計	511,745	資本剰余金	4,649,875
投資その他の資産		利益剰余金	17,693,244
投資有価証券	1,841,407	自己株式	△10,954
繰延税金資産	290,193	株主資本合計	24,697,164
退職給付に係る資産	113,067	その他の包括利益累計額	
その他	172,596	その他有価証券評価差額金	271,136
貸倒引当金	△4,700	為替換算調整勘定	727,002
投資その他の資産合計	2,412,565	退職給付に係る調整累計額	△38,268
固定資産合計	17,763,453	その他の包括利益累計額合計	959,870
資産合計	38,452,438	非支配株主持分	1,570,018
		純資産合計	27,227,053
		負債純資産合計	38,452,438

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	千 円
売 上 高		30,763,515
売 上 原 価		23,494,235
売 上 総 利 益		7,269,280
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,638,757
営 業 利 益		2,630,522
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,649	
受 取 配 当 金	14,771	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	93,502	
固 定 資 産 賃 貸 料	101,538	
そ の 他	65,821	284,283
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,832	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	43,508	
そ の 他	91,513	190,855
経 常 利 益		2,723,950
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	44,398	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	33,456	77,855
特 別 損 失		
P C B 処 理 費 用	16,995	
固 定 資 産 減 損 損 失	12,823	29,818
税金等調整前当期純利益		2,771,987
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	828,785	
法 人 税 等 調 整 額	12,207	840,993
当 期 純 利 益		1,930,993
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		22,105
親会社株主に帰属する当期純利益		1,953,099

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	2,365,000	4,649,875	16,098,117	△9,742	23,103,250
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△357,971		△357,971
親会社株主に帰属する当期純利益			1,953,099		1,953,099
自己株式の取得				△1,212	△1,212
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,595,127	△1,212	1,593,914
平成30年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	17,693,244	△10,954	24,697,164

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	242,700	546,323	△149,746	639,278	1,565,598	25,308,126
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△357,971
親会社株主に帰属する当期純利益						1,953,099
自己株式の取得						△1,212
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	28,435	180,678	111,477	320,592	4,419	325,012
当連結会計年度中の変動額合計	28,435	180,678	111,477	320,592	4,419	1,918,926
平成30年3月31日残高	271,136	727,002	△38,268	959,870	1,570,018	27,227,053

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月15日

J F E コンテナ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F E コンテナ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F E コンテナ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	168,193	買掛金	4,315,440
預け金	3,953,500	短期借入金	1,036,000
受取手形	1,981,750	未払金	889,236
売掛金	7,559,439	未払費用	336,347
商品及び製品	115,824	未払法人税等	334,912
仕掛品	92,261	未払消費税等	76,496
原材料及び貯蔵品	1,215,801	前受金	267
前払費用	21,826	預り金	28,001
繰延税金資産	139,820	役員賞与引当金	29,850
未収入金	64,563	その他の	27,255
その他	1,479	流動負債合計	7,073,817
流動資産合計	15,314,461	固定負債	
固定資産		長期借入金	26,000
有形固定資産		退職給付引当金	1,245,932
建物	661,031	役員退職慰労引当金	79,590
構築物	40,261	P C B 処理引当金	46,856
機械及び装置	2,022,530	資産除去債	19,900
車輛及び運搬具	175	その他	296
工具・器具及び備品	83,183	固定負債合計	1,418,575
土地	6,482,535	負債合計	8,492,392
建設仮勘定	142,281	(純資産の部)	
有形固定資産合計	9,432,000	株主資本	
無形固定資産		資本金	2,365,000
ソフトウェア	116,148	資本剰余金	
その他	20,557	資本準備金	4,649,875
無形固定資産合計	136,706	資本剰余金合計	4,649,875
投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券	538,237	利益準備金	454,252
関係会社株式	1,347,650	その他利益剰余金	
関係会社出資	4,930,280	固定資産圧縮積立金	74,144
長期前払費用	13,720	別途積立金	6,015,000
繰延税金資産	333,936	繰越利益剰余金	10,042,246
保険積立金	4,529	その他利益剰余金合計	16,131,390
その他	242,346	利益剰余金合計	16,585,643
貸倒引当金	△4,700	自己株式	△10,954
投資その他の資産合計	7,406,001	株主資本合計	23,589,563
固定資産合計	16,974,708	評価・換算差額等	
資産合計	32,289,170	その他有価証券評価差額金	207,213
		評価・換算差額等合計	207,213
		純資産合計	23,796,777
		負債純資産合計	32,289,170

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		21,501,000
売 上 原 価		15,801,101
売 上 総 利 益		5,699,899
販売費及び一般管理費		3,228,801
営 業 利 益		2,471,098
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,015	
受 取 配 当 金	208,412	
固 定 資 産 賃 貸 料	112,282	
そ の 他	26,638	350,349
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,438	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	48,554	
固 定 資 産 廃 却 損	7,879	
そ の 他	7,340	68,213
経 常 利 益		2,753,234
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益		33,456
特 別 損 失		
P C B 処 理 費 用	16,995	
関 係 会 社 整 理 損	14,453	
固 定 資 産 減 損 損 失	12,823	44,272
税 引 前 当 期 純 利 益		2,742,418
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	724,278	
法 人 税 等 調 整 額	△8,652	715,625
当 期 純 利 益		2,026,793

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	2,365,000	4,649,875	454,252	14,462,569	14,916,822	△9,742	21,921,954
当事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△357,971	△357,971		△357,971
当 期 純 利 益				2,026,793	2,026,793		2,026,793
自 己 株 式 の 取 得						△1,212	△1,212
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,668,821	1,668,821	△1,212	1,667,608
平成30年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	454,252	16,131,390	16,585,643	△10,954	23,589,563

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円
平成29年4月1日残高	188,893	188,893	22,110,847
当事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△357,971
当 期 純 利 益			2,026,793
自 己 株 式 の 取 得			△1,212
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	18,320	18,320	18,320
当事業年度中の変動額合計	18,320	18,320	1,685,929
平成30年3月31日残高	207,213	207,213	23,796,777

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
	千円	千円	千円	千円
平成 29 年 4 月 1 日 残 高	109,625	6,015,000	8,337,944	14,462,569
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△357,971	△357,971
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩	△35,480		35,480	
当 期 純 利 益			2,026,793	2,026,793
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△35,480	—	1,704,301	1,668,821
平成 30 年 3 月 31 日 残 高	74,144	6,015,000	10,042,246	16,131,390

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

J F E コンテナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島康晴 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤部直彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F E コンテナー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について監査、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び内部統制体制の整備・運用に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

JFEコンテナ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 今 井 賢一郎 ㊟

非常勤監査役 宮 城 順 一 ㊟

非常勤監査役 原 守 良 ㊟

非常勤監査役 須 和 俊 敦 ㊟

(注)監査役宮城順一、須和俊敦は社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当は、安定的な配当を念頭におきつつ、株主の皆様に対する利益還元の重要性と、成長戦略実行のための内部留保の確保とを総合的に判断することを基本方針としております。

第57期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金75円、総額214,763,700円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了いたしますので、あらためて取締役9名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おのさだお 小野定男 (昭和28年10月23日生)	昭和51年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年7月 同社輸出企画室長 平成15年4月 JFEスチール株式会社第2鋼材輸出部長 平成17年4月 同社輸出企画部長 平成18年4月 同社営業総括部長 平成19年4月 同社常務執行役員 平成22年4月 同社専務執行役員 平成24年4月 当社常勤顧問 平成24年6月 当社代表取締役副社長、営業本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 杰富意金属容器(上海) 有限公司董事長 杰富意金属容器(浙江) 有限公司董事長 杰富意金属容器(江蘇) 有限公司董事長 杰富意金属容器(重慶) 有限公司董事長 (取締役候補者とした理由) 小野定男氏は、親会社であるJFEスチール株式会社において長く営業部門や海外事業を担当してきた実績を有しており、また当社においては、平成25年以来代表取締役社長を務めております。経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	株 540

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	おお さき やす のり 大崎恭紀 (昭和31年6月3日生)	昭和57年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年10月 J F E スチール株式会社広州薄板プロジェクト推進班主任部員 平成16年4月 同社組織人事部付 広州 J F E 鋼板有限公司出向 平成19年4月 同社西日本製鉄所(福山地区)冷延部長 平成22年4月 当社社長付(参与) 平成22年8月 杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇)有限公司総経理 平成23年6月 当社取締役、杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇)有限公司総経理 平成25年8月 当社取締役、杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇、重慶)有限公司総経理 平成27年6月 当社常務取締役、杰富意金属容器(上海、浙江、江蘇、重慶)有限公司総経理(現任) (取締役候補者とした理由) 大崎恭紀氏は、親会社である J F E スチール株式会社において長く鉄鋼技術者として携わってきた実績を有しており、当社においては中国ドラム事業会社4社の総経理を務めるなど、中国事業全般に関する経験、実績・見識を有しております。同事業のさらなる拡大、収益基盤の強化ならびに当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	株 686
3	く ぼ まさ ゆき 久保正幸 (昭和31年7月23日生)	昭和54年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成15年4月 J F E スチール株式会社第1関連企業部主任部員 平成15年10月 川鉄商事株式会社財務部長 平成16年10月 J F E 商事株式会社財務部長 平成19年4月 同社財務経理部長 平成21年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員 平成26年4月 当社常勤顧問 平成26年6月 当社取締役、企画部、総務部、内部監査室担当 平成27年6月 当社常務取締役、高圧ガス容器事業部統括、企画部、総務部、内部監査室担当 平成28年4月 当社常務取締役、企画部、総務部、内部監査室担当 平成29年6月 当社常務取締役、企画本部長、企画部、総務部、内部監査室担当、総務部長 平成30年4月 当社常務取締役、企画本部長、企画部、総務部、内部監査室担当(現任) (取締役候補者とした理由) 久保正幸氏は、グループ会社の J F E 商事株式会社では財務経理部門の責任者を、当社においては、企画・総務部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進及びリスクマネジメントの強化、企業価値向上の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	株 348

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">あ だち ひろ し 安 達 広 志 (昭和30年7月15日生)</p>	<p>昭和55年4月 日本鋼管株式会社入社 平成18年4月 J F E スチール株式会社輸出営業部長 平成19年4月 同社ニューヨーク事務所長 平成23年4月 当社東京ドラム営業部 (参与) 平成23年7月 当社東京ドラム営業部長 (参与) 平成24年4月 当社海外事業推進部 (参与) 平成24年6月 当社取締役、海外事業推進部担当 平成25年6月 当社取締役、中国事業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役、中国事業本部長 平成29年6月 当社常務取締役、企画本部副本部長、中国事業部担当、中国事業部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 安達広志氏は、親会社の J F E スチール株式会社では輸出や海外部門を幅広く経験し、当社においては中国事業部長を務めており、中国事業に関する経験実績・見識を有しております。中国事業のさらなる拡大、成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 540
5	<p style="text-align: center;">おか べ たかし 岡 部 隆 (昭和31年9月19日生)</p>	<p>昭和55年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成17年4月 J F E スチール株式会社ロンドン事務所長 平成21年4月 同社熱延鋼材輸出部長 平成22年4月 同社熱延鋼板輸出部長 平成23年4月 J F E 商事株式会社鉄鋼貿易本部本部長補佐 平成24年4月 当社大阪ドラム営業部担当役員付 (参与) 平成24年6月 当社取締役、大阪ドラム営業部担当 平成26年4月 当社取締役、事業総括部、購買部、大阪ドラム営業部担当、事業総括部長 平成27年6月 当社取締役、事業総括部、購買部担当、事業総括部長 平成28年4月 当社取締役、事業総括部、購買部、特殊缶販売・リース部担当、事業総括部長 平成29年4月 当社取締役、事業総括部、購買部、特殊缶販売・リース部担当 平成29年6月 当社常務取締役、業務本部長、購買部、事業総括部、特殊缶販売・リース部担当 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 岡部隆氏は、親会社の J F E スチール株式会社やグループ会社の J F E 商事株式会社では営業部門を幅広く経験し、当社においては事業総括部門及び購買部門の責任者を務めるなど、経営及び営業に関する経験、実績・見識を有しております。当社グループの事業拡大、成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 540

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">よし だ なお と 吉 田 直 人 (昭和34年11月25日生)</p>	<p>昭和58年4月 日本鋼管株式会社入社 平成16年4月 J F E スチール株式会社建材センター建材営業部建築建材室長 平成20年4月 同社マニラ事務所長 平成23年4月 同社プロジェクト営業部主任部員 平成24年4月 同社厚板・形鋼輸出部長 平成26年4月 当社大阪ドラム営業部長（参与） 平成27年6月 当社取締役、大阪ドラム営業部担当、事業総括部担当補佐 平成28年4月 当社取締役、東京ドラム営業部、大阪ドラム営業部担当 平成29年6月 当社取締役、営業本部長、東京ドラム営業部、大阪ドラム営業部担当（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 吉田直人氏は、親会社の J F E スチール株式会社では営業部門を幅広く経験し、当社においては国内ドラム営業部門の責任者を務めるなど、営業部門に関する経験、実績・見識を有しており、同部門の質的成長、成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 268
7	<p style="text-align: center;">き ほん みき と 木 原 幹 人 (昭和36年3月10日生)</p>	<p>昭和59年4月 日本鋼管株式会社入社 平成21年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区）冷延部長 平成26年4月 同社東日本製鉄所（千葉地区）第2冷延部長 平成27年4月 当社常務取締役付（参与） 平成27年6月 当社取締役、技術部、高圧ガス容器事業部担当 平成29年6月 当社取締役、技術・生産本部長、技術部、高圧ガス容器事業部担当（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 木原幹人氏は、親会社である J F E スチール株式会社において長く鉄鋼技術者として携わってきた実績を有しており、当社においては技術部門及び高圧ガス容器事業部門の責任者を務めるなど、革新的プロセス技術の開発をはじめとするドラム事業の質的成長および高圧ガス容器の事業化推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 268

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	三浦 浩行 (昭和33年12月12日生)	<p>昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社堺工場技術室長 平成19年4月 当社中国事業支援室建設グループリーダー 平成19年8月 杰富意金属容器（上海）有限公司工場長 平成24年4月 当社堺工場長 平成26年4月 当社堺工場長（参与） 平成27年7月 当社西日本製造技術室長（参与） 平成29年6月 当社取締役、技術・生産本部副本部長、安全防災室、設備総括室、東日本製造技術室、西日本製造技術室、工場部門担当 平成29年8月 当社取締役、技術・生産本部副本部長、安全防災室、I T・設備技術室、東日本製造技術室、西日本製造技術室、工場部門担当、I T・設備技術室長（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由） 三浦浩行氏は、国内ドラム事業の工場・製造部門ならびに中国事業会社の任務を通じて、製造技術をはじめ操業・品質保証・安全管理など工場運営全般に関する経験・実績・見識を有しており、ドラム事業の質的成長の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	株 3,249
9	實川 正治 (昭和25年1月7日生)	<p>昭和49年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 J F E スチール株式会社西日本製鉄所薄板商品技術部長 平成16年4月 日本鋼管テクノサービス株式会社代表取締役社長 平成16年10月 J F E テクノリサーチ株式会社常務取締役 平成19年4月 大和鋼帯株式会社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役社長退任 平成27年6月 当社取締役（現任）</p> <p>（社外取締役候補者とした理由） 實川正治氏は、企業経営者として培われた豊富な知識・経験に加え、長きにわたり鉄鋼技術者として携わってきた実績を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。</p>	0株

- (注) 1. 当社は小野定男氏が董事長である杰富意金属容器（浙江）有限公司および杰富意金属容器（重慶）有限公司に対し同社の借入債務の保証を行なっております。なお、上記2社はいずれも当社の事業の部類に属する鋼製ドラム缶の製造・販売の事業を営んでおります。
2. 上記のほか取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 實川正治氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 實川正治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 實川正治氏は、現在、社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち8名（社外取締役1名を除きます。）、監査役4名のうち常勤監査役1名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額27,550千円、監査役賞与総額2,300千円を支給したいと存じます。

なお、各取締役および監査役に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役分については取締役会に、監査役分については、監査役の協議にそれぞれご一任したいと存じます。

以 上

株主総会会場へのご案内

会場 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 3F「白鳳」



〔最寄駅〕

- ・ JR 中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口（東京駅寄りの改札）より徒歩5分
- ・ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B1出口より徒歩5分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」1番、2番出口より徒歩5分

〔お願い〕

お手荷物は1階クロークにお預けください。